

歳 出 款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 商 工 費		94,364 △	19,335	75,029
	1 工 鉱 業 費	94,364 △	19,335	75,029
2 公 債 費		567,524 △	94	567,430
	1 公 債 費	567,524 △	94	567,430
歳 出 合 計		661,888 △	19,429	642,459

平成13年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計補正
予算（第1号）

平成13年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計の補正予
算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ17,331千円を減額し、歳入歳出予算の
総額を歳入歳出それぞれ11,209,854千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予
算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水俣湾堆積汚泥処理事業		588,634	445,237	1,033,871
	1 分担金及び負担金	588,634	445,237	1,033,871
2 ソフトウェア		1,311,541 △	60,158	1,251,383
	1 諸収入	1,311,541 △	60,158	1,251,383
3 水俣・芦北地域振興基金交付費		366,790 △	366,790	
	1 諸収入	366,790 △	366,790	
4 支援措置費		8,694,943 △	35,620	8,659,323
	1 国庫支出金	6,920,926 △	18,289	6,902,637
	2 繰入金	46,017 △	13,331	32,686
3 県債		1,728,000 △	4,000	1,724,000
歳入合計		11,227,185 △	17,331	11,209,854

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水俣湾堆積汚泥処理事業		2,385,706		2,385,706
	1 公債費	2,385,706		2,385,706
2 ソフトウェア		5,315,607		5,315,607
	1 公債費	5,315,607		5,315,607
3 水俣・芦北地域振興基金交付費		1,486,578		1,486,578
	1 公債費	1,486,578		1,486,578
4 支援措置費		1,774,017 △	17,331	1,756,686
	1 環境費	1,728,000 △	4,000	1,724,000
	2 公債費	46,017 △	13,331	32,686
歳出合計		11,227,185 △	17,331	11,209,854

第 2 表 地方債補正
更 変

起債の目的	補 正		前		補 正		後
	限度額 千円	起債の方法 (借入先) 財務省、総務省、その他 (借入方法)	利 率	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	
チャソソ特別 貸付資金	1,728,000	証書借入又は証券発行	年10%以内	20年以内(うち括弧期間3年以内)半年賦元利均等償還等	1,724,000	(補正前に同じ)	

平成13年度熊本県病院事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第 1 条 平成13年度熊本県病院事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 平成13年度熊本県病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第 1 款 病院事業収益	2,082,409千円	△ 19,274千円	2,063,135千円
第 1 項 医 業 収 益	1,193,998千円	△ 5,966千円	1,188,032千円
第 2 項 医 業 外 収 益	888,411千円	△ 13,308千円	875,103千円
支出			
第 1 款 病院事業費用	2,095,474千円	2,360千円	2,097,834千円
第 1 項 医 業 費 用	1,934,950千円	2,360千円	1,937,310千円

(資本的収入及び支出)

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書き中「当年度分損益勘定留保資金173,451千円」を「過年度分損益勘定留保資金29,976千円及び当年度分損益勘定留保資金143,475千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 4 条 予算第 5 条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費 (債務負担行為)	1,282,750千円	14,780千円	1,297,530千円

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
リース・レンタル契約	平成14年度から 平成16年度まで	千円 17,696
業務委託契約	平成14年度	97,394

事 項	期 間	限 度 額
建物清掃業務委託契約	平成14年度	千円 4,091
河川流量測定業務委託契約	平成14年度	13,976

平成13年度熊本県電気事業会計補正予算(第1号)

第1条 平成13年度熊本県電気事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成13年度熊本県電気事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のように改める。

(1) 年間販売電力量 (変更前) 241,020,000KWH (変更後) 168,714,000KWH

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

第1款 事業収益 収 入
 第1項 営業収益 2,476,365千円 △75,921千円 2,400,444千円
 2,459,851千円 △75,921千円 2,383,930千円

第1款 事業費 支 出
 第1項 営業費用 2,235,708千円 14,778千円 2,250,486千円
 2,028,737千円 14,778千円 2,043,515千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「320,125千円」を「308,380千円」に、「19,183千円」を「18,623千円」に、「194,723千円」を「183,538千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

第1款 資本的支出 支 出
 第1項 建設改良費 706,056千円 △11,745千円 694,311千円
 392,848千円 △11,745千円 381,103千円

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

(1) 職員給与費 819,274千円 △46,021千円 773,253千円

第6条 債務負担行為をすることができている事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
業務用諸機器リース契約	平成14年度から 平成17年度まで	千円 26,454
業務用諸機器保守点検委託契約	平成14年度	5,592